

「燃やせるごみ」「資源ごみ・ペットボトル」の収集日		
収集地域	燃やせるごみ	資源ごみ・ペットボトル
金ヶ崎町・港町 栄新町・曙町 桜町・蓬萊町 元町・相生町	水・土 (1月4日)	水 (1月4日)
天筒町 角鹿町	火・金	火
神楽町1丁目 神楽町2丁目	月・木	木

※水曜日収集地区の12月31日(水)収集分を1月4日(日)に収集します。

清掃センターへ持込みできないごみ	
品目	処理方法
家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)	販売店持込又は郵便局で料金支払後指定引取場所へ運ぶ
パソコンリサイクル法対象品(パソコン本体、パソコン用ディスプレイ、ノートパソコン)	販売店へ持込又は各メーカーへ申し込む
危険物(プロパンガスボンベ、消火器、薬品、揮発油等)	販売店へ持込む
注射針・注射器等	通院中の病院等へ返す
自動車タイヤ、バッテリー、車両用エアバッグ、オートバイ、農機具等	販売店へ持込む
FRP製品(船・ボート、自動車バンパー、浴槽、サーフボード、つり竿等)	販売店へ依頼する
産業廃棄物	産業廃棄物処理業者へ持込む
処理困難物(ソーラーパネル、電気温水器、耐火金庫、ウォーターサーバー等)	販売店へ依頼する

ごみを直接清掃センターへ持込む場合

休業日 第3日曜日、5月3日～5日、12月31日～1月3日

受付時間
月～金曜日 8時30分～16時30分
土・日・祝日・振替休日 8時30分～12時00分
12月29日・30日 8時30分～15時00分

料金
埋立ごみ50kgにつき 50円
埋立以外のごみ50kgにつき 100円
ただし、1回350kg以上は、上記料金が2倍となります
※一般家庭から出るごみ以外は事業系料金となります

※以下の車両での持込みはできません
●全長が5.4mを超える車両 ●最大積載量が3tを超える車両
●クレーン等がついた車両
●多回回数もしくは長期間の持込みに対しては、内容確認のため現場へ向きます

案内図

敦賀市清掃センター

〒914-0821 敦賀市御川88号1番2

お問合せは 敦賀市清掃センター ☎21-1153 ☎21-1155

ごみを
出す場合の
厳守事項

ステーションに出すごみは必ず収集
当日の7時30分までに出してください
(7時30分からごみの種類別に収集を開始します)
※ステーションは各町内会で管理していますので、他の区へごみを出さないでください
※収集日以外や収集が済んだ後のごみ出しはやめてください
※清掃センター持込必須ごみは出さないでください(下記区分表参照)

ごみの収集がない日
5月3日～5日、12月31日～1月3日

戸別収集 民間許可業者が一般家庭の粗大ごみや一時的な多量ごみを有料で訪問収集します				
【御注意】許可業者以外の者が他人のごみを運ぶことは、法律で禁止されています(一般の方も禁止されています)				
許可業者(名称順)	電話	軽トラ	1トトラック	2トトラック
(特非)コスモスの会	23-5077	○	×	○
(公社)敦賀市シルバー人材センター	24-1250	○	×	×
敦賀清掃工業	23-3675	○	×	×
株式会社エム・キシモト	22-0273	×	×	○
株式会社ラウエル[就労継続支援A型事業所]	47-5024	×	○	○
若山建設	25-5252	○	○	○

※料金や収集可能日等は業者により異なるため、各許可業者に直接お問い合わせください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

分類 収集地域	「小型複合ごみ、水銀含有ごみ、スプレー缶・ライター類」と「埋立ごみ」の収集日(隔月)												「古紙・ビン」の収集日(月1回)												備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
金ヶ崎町・港町・曙町	埋立 25金	小・水・ス 23金	埋立 27金	小・水・ス 25金	埋立 22金	小・水・ス 26金	埋立 24金	小・水・ス 28金	埋立 26金	小・水・ス 30金	埋立 27金	小・水・ス 27金	3木	1木	5木	3木	7木	4木	2木	6木	4木	8木	5木	5木	第1木曜日 (ただし1月は第2木曜日)
元町・相生町	8火	13火	10火	8火	12火	9火	14火	11火	9火	13火	10火	10火	3木	1木	5木	3木	7木	4木	2木	6木	4木	8木	5木	5木	
栄新町・桜町	17木	15木	19木	17木	21木	18木	16木	20木	18木	22木	19木	19木	24木	22木	26木	24木	28木	25木	23木	27木	25木	29木	26木	26木	第4木曜日 (ただし1月は第5木曜日)
蓬萊町	25金	23金	27金	25金	22金	26金	24金	28金	26金	30金	27金	27金	1火	6火	3火	1火	5火	2火	7火	4火	2火	6火	3火	3火	第1火曜日
天筒町・角鹿町	24木	22木	26木	24木	28木	25木	23木	27木	25木	29木	26木	26木	7月	12月	2月	7月	4月	1月	6月	3月	1月	5月	2月	2月	第1月曜日 (ただし5月は第2月曜日)
神楽町1丁目・神楽町2丁目	2水	7水	4水	2水	6水	3水	1水	5水	3水	7水	4水	4水	16水	21水	18水	16水	20水	17水	15水	19水	17水	21水	18水	18水	第3水曜日

凡例

小・水・ス 小型複合ごみ 水銀含有ごみ スプレー缶・ライター類

埋立 埋立ごみ

① 小型複合ごみ、水銀含有ごみとスプレー缶等は同じ収集日です。
② スプレー缶等は黄色のコンテナに入れてください。なお、ビンとの混合は絶対にやめてください。
③ 古紙とビンは同じ収集日です。なお、ビンのコンテナの上に他のごみを置かないでください。

指定袋の口は、必ずしっかりと縛ってください

※スーパーや小売店等での店頭回収(食品トレイ・紙パック等)も活用しましょう

区分	収集回数	使用する袋等	品目	注意点	具体例
燃やせるごみ	週2回	赤透明指定袋 (水分はできるだけ切ってください)	生ごみ、紙類、衣類、ゴム類、皮革類、袋類等 カバン、靴、アルミ箔、マジック、ペン、座布団、ぬいぐるみ、まくら、乾燥剤、脱臭剤、使い捨てカイロ、ボール、貝殻、猫砂等 ※小さくすれば入れられるもの: シーツやシーツ→座布団くらい、ホース・ロープ→草等→1m以内、剪定枝→長さ30cmかつ直径3cm以内、木片→長さ30cmかつ3cm角以内	●紙おむつに付いた汚物はトイレに捨ててください ●油類は紙布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください ●ビニールシート類・レインコート・オーバークート・シューズ等は座布団くらいに切ってください ●毛布・カーテン等は粗大ゴミです(座布団くらいに切れは燃やせるごみとして出せず) ●新聞紙やチラシ、雑誌等は古紙として出してください	生ごみ(貝殻を含む) カバン 袋類 ホース 1m以内 30cm以内 木片
資源ごみ	週1回	透明指定袋	大きさが25cm以内ですべてが金属またはプラスチックだけで作られたもの(鋭利な刃物類は埋立ごみへ) 空缶、カセットテープ、ビデオテープ、CD盤・DVD盤・BD盤、発泡スチロール、トレイ、プラスチック食器、シャンプー容器等 ※スプレー缶やカセットボンベ等は資源ごみに入れてください	●容器は空にして軽くすずぎ、キャップと共に袋内へ入れてください ●空缶等にはタバコの吸い殻等や異物は入れないでください ●金属とプラスチックの混合物や25cmを超えるものは小型複合ごみです ●荷物結束用のバンドやハンガー等は小型複合ごみです ●スプレー缶やカセットボンベ等は、必ずスプレー缶・ライター類として出してください	CD盤・DVD盤 BD盤 缶類 プラスチック容器 プラスチック製の小物
ペットボトル	週1回	ペットボトル専用指定袋	識別表示マーク(右端欄参照)の付いたペットボトル 飲料用、酒用、しょうゆ等のペットボトル(無色に限る) キャップは資源ごみ袋に、ラベルは燃やせるごみ袋に入れてください	●キャップとラベルを必ず外し、中を軽くすずいでください ●タバコの吸い殻等や異物は入れないでください ●タバコ等の吸い殻を付けたものや油類を入れるものは資源ごみ袋に入れてください ●色付のペットボトルは資源ごみ袋に入れてください	このマークが目印です ペットボトル識別表示マーク 清潔飲料、お茶、しょうゆ、清酒、乳飲料用PETボトルには、ラベル部分やボトルにこのマークがつけられています
ビン	月1回	無色透明⇒黄色コンテナ 茶色⇒茶色コンテナ その他⇒青色コンテナ ※飲料及び食品のガラスビンだけ入れてください	無色透明: ジュースや酒の無色ビン、酢、麺つゆ、カップ酒等 茶色: 栄養ドリンク、日本製ビール、濃い茶色の酒ビン等 その他: ウイスキー、ワイン、外国製ビール等 ※次のものは入れないでください(埋立ごみで出してください) 化粧品、化粧水、マニキュア、錠剤薬、農薬・劇薬、ガラス物品(コップ、食器、灰皿等)、建材用のガラス(窓や扉、照明カバー等)、せともの容器・食器等	●キャップやコルク栓は必ず外して出してください(特に、栄養ドリンク等の金属製フタ) ※外したものは適宜資源ごみの袋等に入れてください ●わずかも色が付いた透明ビンや、薄い茶系、緑、青、黒等のビンは、青色のコンテナに入れてください ●中身を出して軽くすずいでください ●タバコの吸い殻等や異物は入れないでください ●袋から出してコンテナに入れてください	色分けのワンポイント 写真のように、口部が透明なものは、色付ビンであっても黄色コンテナに入れてください
古紙	1回	ひもで縛ってください (粘着テープ、梱包用ラップ、紙以外の袋は不可) ※雨が降っても集めます	【4種類】※各々別個に縛って出してください ●新聞類(新聞の折込チラシも含む) ●雑誌・本類 ●ダンボール(発泡スチロール等は挟まず、折りたたんで縛ってください) ●雑がみ(お菓子・贈答品・ティッシュ・ラップ製品等の箱、紙袋、包装紙等)	●ビニール部分(紙袋の取っ手、カタログの袋、ダンボールについているビニール等)やラップ箱の刃等は取り除いてください ●アルバム、食品等のついたもの(ピザの箱等)、アルミやビニールのコーティングがあるものはリサイクルできません(細かくして燃やせるごみに出してください) ●雑がみは大きさがばらばらなので、紙袋に入れてからひもで縛ってください	新聞紙・折込チラシ 雑誌・本類 ダンボール 雑がみ
小型複合ごみ	年6回	青透明指定袋 ※袋の口を必ず結ぶ (はみ出している場合は、収集できません)	粗大ごみの内、指定袋に入るごみ(袋はみ出し厳禁) ポリタンク、おもちゃ、小型家電製品(家電リサイクル法、パソコンリサイクル法対象品以外のもの)、ガスレンジ、なべ、やかん、時計、小型電器、小物入れ、小型木製品、ホースリール、傘、アクセサリー、LED電球、フロッピーディスク、カメラ、ハンガー、プリンター、梅酒用大型ビン等 充電式製品は必ず清掃センターへ直接持込みしてください	●鉄のかたまり(鉄アレイ等)やモーター類(電動工具等)は、粗大ごみです ●布団、毛布、じゅうたん類は入れられません(粗大ごみになります) ●灯油缶及び石油ストーブ等は必ず灯油を抜いてください ●個人情報を含むものは、予めデータを消去してから出してください ※金属とプラスチックの混合物や25cmを超える資源ごみを入れると覚えてください ※代表例は掃除ロボットやコードレス掃除機、充電式ヒゲソリ機などです	ポリタンク カメラ LED電球 ホースリール ※ホース部分は1m以内に切って燃やせるごみへ
水銀含有ごみ	年6回	透明な袋	蛍光灯、乾電池、鏡 (水銀体温計、水銀血圧計は清掃センターへ持込みしてください)	●充電式電池(リチウムイオン電池等)は販売店(リサイクル協力店)等の回収ボックスに入れていただくか、清掃センターにお持込みください ●ボタン電池は発火の恐れがありますので、セロハンテープ等で覆ってください ●袋からはみ出る蛍光灯は粗大ごみです ●白熱電球、グロー球は埋立ごみです	電球型蛍光灯 蛍光灯(うす型を含む) 乾電池 鏡
スプレー缶・ライター類	年6回	黄色のコンテナ(ビン兼用)	使い切った ●スプレー缶(化粧用、殺虫用、塗料用等) ●カセットボンベ(アウトドア缶可) ●ライター類(樹脂製・金属製ライター、着火器等)	●スプレー缶やカセットボンベ等は、穴を開けなくても出せます ※いずれも(ライター類も)中身を使い切ったものを出してください ※キャップ(蓋)は、どの缶も付けたまま出してください ※電子ライター、充電式ライター等は粗大ゴミです ※使い切れない場合は、清掃センターへ直接持込みしてください	アウトドア缶 スプレー缶、カセットボンベ 着火器 金属ライター(オイル、ガス)
埋立ごみ	年6回	丈夫な袋	化粧品、化粧水、錠剤薬、農薬・劇薬、せともの、ガラス物品(コップ、食器、灰皿、マニキュア容器等)、建材用ガラス(窓や扉、照明カバー等)、白熱電球、グロー球、刃物類等	●鋭利な刃物等は刃の部分テープ等で巻いてください(危険防止のため) ●土や石、砂利はごみではないため入れないでください ●コンクリートくず、瓦、石膏ボード等はステーションには出せません	せともの、ガラス板 ガラスの食器・灰皿等 白熱電球・グロー球 鋭利なもの
粗大ごみ	年6回	ステーションに出せません ※清掃センターに直接持込むか、許可事業者による戸別収集をご利用ください (戸別収集は上部右側参照) ※分別してから持込んでください ※指定袋に入れて持込む必要はありません	家具、大型電器、布団、毛布、カーペット、ミシン、ストーブ、電化製品(家電リサイクル法及びパソコンリサイクル法対象品以外のもの)、物干竿、木、波板、鉄アレイ、電動工具、充電式電池・製品(リチウムイオン電池、スマホ、電子たばこ、電子ライター等)、クッションや枕の中身のビーズ、花火等 ※産業廃棄物(自宅改修等を工事請負させて発生した建築廃材やそれを譲り受けたもの、及び会社・商店・農漁業等の事業により発生した金属・プラスチック・ビニール等)は受入れできません。事業者自らに処分責任があります。 日曜大工(DIY)による建築廃材は、少量に限ります。大量又は回数が多い場合は、職員が現地へ出向き確認します。	●シーツ等は布団から必ず外し、座布団くらいの大きさに事前に切ってください 注意品目 ① ブルーシート、レジャーシート、防鳥ネット ② 布団カバー、シーツ、あみ戸の網等 ③ ロープやホース、つる草やススキ等 ④ 木材、剪定樹木等 保持時の大きさ 座布団くらいの大きさ 1m以内 長さ1.5mかつ直径10cm以内 ①と②は切れば燃やせるごみとしてステーションに出せます 次のものは、事前に清掃センターへご連絡ください。その後、職員が現場確認に出向き、受入れできる場合は「現地確認書」を手渡しします。但し、産業廃棄物に該当する場合は全て受入れできません。 がれき類(コンクリートくず、瓦、石膏ボード等)、建物解体物(木くず、波板等)、量(簡易なリフォーム工事等該当します)、建具(サッシ、扉、ふすま等)、洗面台、便器、流し台等	家具 布団 毛布 リチウムイオン電池製品 木材、固定(スマートフォンの電子たばこ等)した樹木 1.5m以内 自転車

美浜町のごみ袋に入れてステーションへ出されたものは収集できないためご注意ください。

ごみ持込みの受付待ち状況お知らせ「敦賀市清掃センターライブ映像」は